

社会 使った水のゆくえ

2 健康なくらしをささえる

選択

なまえ

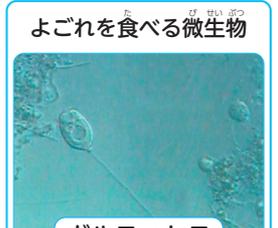
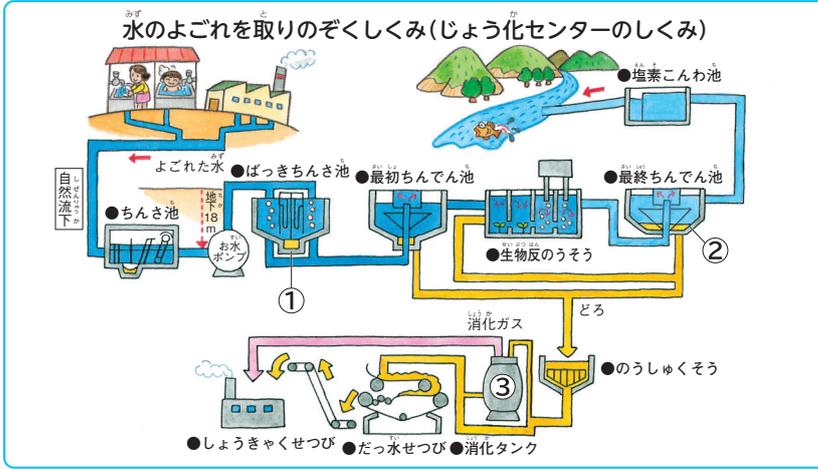
組番

知・技 思・判・表

/50

/50

点



知識・技能

各10点[50]

1 使った水のゆくえについて、答えましょう。 各10点[50]

(1) 上の図からわかること1つに、○をつけましょう。

- () 塩素こんわ池では、どろをだっ水して水分を取っている。
- (○) じょう化センターから出るとろは、しよきやくせつびでもやしている。
- () しりしたどろは、すべてうめ立てている。

(2) 次の説明としてあう場所を、上の図の①～③から選んで、□に番号を書きましょう。

- しづかに水を流して、水とどろやごみを分ける。 2
- 空気をふきこんで水をかき回し、砂を底にしづめる。 1

(3) 奈良県のじょう化センターについて、()にあう言葉を□から選んで書きましょう。

- ▶ じょう化センターでは、使った水を集めて、(**消どく**) してから川に流している。
- ▶ じょう化センターの生物反のうそうでは、下水のよごれを食べる(**微生物**) のはたらしきを利用している。

思考・判断・表現

各10点[50]

2 よごれた水のしりについて、考えましょう。 各10点[50]

(1) じょう化センターがつくられたわけとして、正しいもの2つに○をつけましょう。

- 奈良盆地の人口がふえて、飲み水が足りなくなってきたからだね。
- 奈良盆地を流れる大和川が、全国でもよごれのひどい川になったからなんだね。
- 大雨のときに大和川の水があふれないように、水をためておくためだね。
- 家庭や工場で作った水を、そのまま川へ流していたからなんだね。

(2) じょう化センターの役わりについて、()にあう言葉を書きましょう。

▶ よごれた水を(**きれい**) にしている。

(3) { } 中のあう言葉を、○でかこみましょう。

県は奈良盆地にじょう化センターをつくって、計画的に{ **下水道** 森林 地下水 } を広めていきました。

(4) よごれた水を流さないために、あなたにできることを、考えて書きましょう。

表現力 (例) 食器についた油は紙でふき取ってからあらう。

さかな 魚 あたたかく 微生物 消どく

社会

3 自然災害から人々を守る 紀伊半島大水害

選択

なまえ

組番

知・技 思・判・表

/50

/50

点

知識・技能

各10点[50]

1 紀伊半島大水害について、正しいもの2つに○をつけましょう。 各10点[20]



県内のひ害	
なくなった人	15人
ゆくえ不明の人	9人
住たく全かい	49戸
住たく半かい	71戸
床上しん水	13戸
床下しん水	37戸
ひなんした人	938人

- (○) 大雨がふり、大きばな土砂くずれがおきた。
- () 十津川村だけがひ害を受けた。
- () 河川や道路にひ害はなかった。
- (○) 家を失ったり、なくなった人がいた。

2 災害時や災害後の人々の活動について、()にあう言葉を□から選んで書きましょう。 各10点[30]



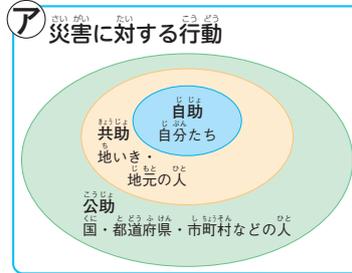
- ▶ 水害がおきたとき、すぐに地元の消防や(警察)が出動して活動し、(県庁)は他府県や日本赤十字社などにおうえんを要せいした。
- ▶ ひ害を受けた地いきが(復興)するため、観光客を増やす活動がおこなわれた。

県庁 自衛隊 警察 移住 復興

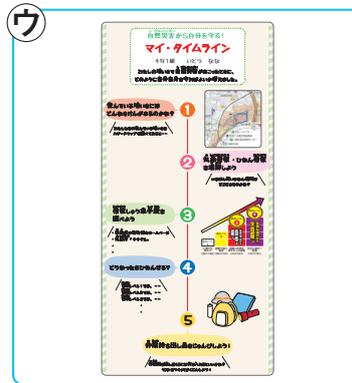
思考・判断・表現

各10点[50]

3 災害に対する取り組みについて、考えましょう。 各10点[50]



地しんがおきたら高いところへにげるなど、ひなん訓練をする。



(1) 次のことは、上のア～エのどの資料を見て話していますか。□に記号を書きましょう。

火山によるひ害を小さくするため、ひなんする場所を教えてください。

災害にそなえた計画を立てておくことで自分の行動は変えられるよ。

エ

ウ

(2) 災害にそなえた取り組みについて、()にあう言葉を□から選んで書きましょう。

- ▶ 自分が住んでいる地いきのきけんを知り、前もって(ひなん)行動を決めておく。
- ▶ ふだんから地いきの人とあいさつをすることが(共助)につながる。

ボランティア ひなん 共助 公助

(3) 災害にそなえて、あなたにできることを考えて書きましょう。

表現力 (例) 家族とはなれている時間に、どこにひなんするか話しておく。

社会

山林の開発

選択

なまえ

組 番

知・技 思・判・表

/50

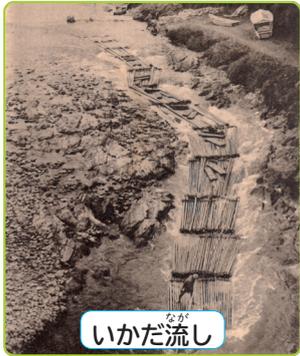
/50

点

知識・技能

各10点 [50]

1 土倉庄三郎について、答えましょう。 各10点 [50]



年	年	おもなできごと
1840	0	おたき さんりんじぬし いえ 大海の山林地主の家に生まれる。
1855	16	よしの ぐんざいもくかた ちちの 仕事を見習い、家をつく。
1869	29	じぶんがお金を出し、いかだ流しがしやすいように吉野川を改修する。
1876	36	きあ 寄付をし、奈良県で最初の小学校をつくる。
1882	42	どくろしほ 造林法を全国に広める。大金を寄付し、同志社大学ができる。
1883	43	ごしゃがみ 五社峠道など吉野川ぞいの道を広げる。
1885	45	うの 宇野峠ごえの道を広げる。
1895	55	むらから 大台ヶ原を通り、三重県へ材木を出す道を広げる。
1902	62	台湾で造林法を指導する。
1917	77	なくなる。

(1) 土倉庄三郎が、42才のころから全国に広めた植林の方法は、何とよばれていますか。

(土倉式造林法)

(2) 庄三郎について、次の文の()にあう数字や言葉を、資料からさがして書きましょう。

- ▶ 吉野郡材木方の父の仕事を見習い、(16 才)のときに家をついだ。
- ▶ 1869年、いかだ流しのために、自分のお金を使って(吉野川)を改修した。

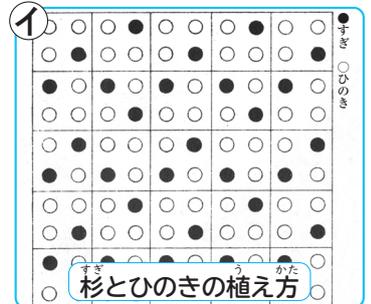
(3) 資料からわかること2つに○をつけましょう。

- () 庄三郎は、各地をまわって林業を学んだ。
- (○) 庄三郎は、村を通る水路や道を、いくつも整備した。
- (○) 庄三郎は、60才をこえてから台湾にわたり、植林の方法を教えた。
- () 庄三郎は、川上村の村長になったあと、村会議員もつとめた。

思考・判断・表現

各10点 [50]

2 土倉庄三郎の活動について、考えましょう。 各10点 [50]



(1) 次の話と関係のある資料を、上のア～エから選んで□に記号を書きましょう。

これまでとはちがう方法で、質のよい木がたくさんつくれるようになったよ。

イ

材木を運ぶだけでなく、荷車を使ってたくさんのが運べるようになったよ。

ア

(2) 庄三郎の活動について、()にあう言葉を□から選んで書きましょう。

- ▶ 庄三郎の指導で、川上村だけでなく、日本の林業が(発てん)した。
- ▶ 国の政治や(教育)に取り組む人たちに協力し、たくさんのお金を出した。

管理 発てん 教育 観光

(3) 庄三郎は、どんなことを願って活動していましたか。次の文に続けて書きましょう。

● 地いきや国のために力をつくし、人々の(例)くらしがゆたかになることを願った。

社会 人々の幸せを願って

4 暮らしのなかになんか願って地いきの発てんにつくした人々

選択

なまえ

組番

知・技 思・判・表

/50

/50

点

知識・技能

各10点 [50]

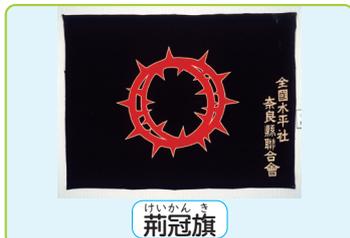
1 西光万吉たちの活動とめざした世の中について、答えましょう。 各10点 [50]

思考・判断・表現

各10点 [50]

2 西光万吉たちの運動について、考えましょう。 各10点 [50]

西暦年	西暦年	おもなできごと
1895 (明治28)	0	南葛城郡掖上村 (現在の御所市) 柏原の西光寺で生まれる。
1909	14	奈良県内の公立中学校に入学。差別になやむ。
1911	16	京都市内の私立高校に転校したが、差別と病気のため、学校をやめる。その後京都で洋画を学ぶ。
1917 (大正6)	22	病気のため、奈良に帰る。
1920	25	御所市で「燕会」をつくり、人々の生活を良くする活動をする。阪本清一郎・駒井喜作ほかとともに水平社創立の準備をする。
1921	26	「よき日のために」のパンフレットをつくる。
1922	27	京都市公会堂で全国水平社創立大会を開く。日本で最初の人権宣言である水平社宣言をつくる。



(1) 西光万吉のわかいころのようすについて、正しいもの1つに○をつけましょう。

- () 小説家になるために、東京の学校で勉強にはげんでいた。
- () 西光寺の住職になるために、きびしい修行をおこなっていた。
- (○) おさないころからたくさんの差別にあっていた。

(2) { }の中にあう言葉を○でかこみましょう。

- ▶ 西光万吉は、1922年に日本で最初の { 寺 美術院 人権宣言 } をつくった。
- ▶ 万吉は、仲間と始めた活動のために荊冠旗を { デザイン はん売 研究 } した。

(3) 西光万吉たちの活動について、次の文の()にあう言葉を書きましょう。

- ▶ 1922年、京都市で(全国水平社)の創立大会が開かれ、差別の(ない)世の中をめざした運動が始まった。

ア つくられた水平社とできた年

1922年	東京、京都府、埼玉県、三重県、奈良県、大阪府、愛知県、兵庫県
1923年	関東、群馬県、静岡県、高知県、愛媛県、滋賀県、全九州、岡山県、山口県、和歌山県、佐賀県、福岡県、鳥取県、熊本県、広島県、栃木県
1924年	大分県、茨城県、長野県、岐阜県、香川県、全四国、千葉県、徳島県
1925年	山梨県
1928年	長崎県

イ 西光寺の住職の話
全国水平社の活動は、世の中のまちがった考えを直し、あるがままの人間を受け入れようとするものです。西光万吉も、「これまでの差別に対する復しゅうではなく、人間を人間と思わないあわれな人間を救うための運動」と言っていました。

ウ 「人権を確かめあう日」のポスター

毎月11日は「人権を確かめあう日」

人は等しい。

奈良県では、毎月11日を「人権を確かめあう日」と決めている。

エ 水平社博物館

1998年につくられ、西光万吉の映像などを見ることができる。

(1) 次の話と関係のある資料を、上のア～エから選んで□に記号を書きましょう。

水平社の歴史と、差別をなくすための活動をしようかいつるためにつくられたよ。 (エ)

水平社の活動は、全国に広がっていったんだね。 (ア)

(2) 西光万吉たちが広めた活動について、()にあう言葉を□から選んで書きましょう。

- ▶ 人はすべて(平等)であり、一人ひとりが人間らしく生活することのできる(社会)をつくるために活動した。

復しゅう 差別 平等 社会

(3) 万吉たちがおこなった運動は、今ではどうなっていますか。次の文に続けて書きましょう。

- 一人ひとりを人間として大事にする運動は、

表現力 (例)今も受けつがれている。